

「働きやすい職場認証制度」認証取得費助成事業

1. 事業の趣旨

都道府県トラック協会会員事業者が、運転者不足に対応するための総合的な取り組みの一環として、国が創設した「働きやすい職場認証制度(正式名称:「運転者職場環境良好度認証制度」)の認証取得(新規認証または継続申請)をした場合、その費用の一部の助成支援を行います。

2. 助成対象

事業者が負担した、本制度の認証取得にかかる以下の費用の一部

- (1) 新規認証取得(上位認証取得を含む)にかかる審査料・登録料
- (2) 同位認証継続にかかる審査料・登録料

※前年度(令和4年度)に認証取得した分についても、助成の対象とします。

3. 助成額

上記(1) 30,000円を上限

上記(2) 20,000円を上限

●助成金申請の提出窓口について

各都道府県トラック協会

●事業内容について

全日本トラック協会 経営改善事業部 TEL: 03-3354-1056